

現金お届けの 確認方法が変わります

令和7年1月から渉外担当者が現金をお届けする場合、お届けの前にご依頼の内容を支店職員からご確認のお電話をさせて頂くこととなりました。

※ ご確認のお電話は当組合に届け出ている電話番号に限らせて頂きます。

※ 現金のお届けは普通貯金からの払出しに原則限らせて頂きます。

※ 今まで行っていた現金お届け後の電話確認は行わなくなります。

- ご依頼の内容を電話で確認出来ましたら渉外担当者が一人で現金のお届けを致します。
- ご依頼の内容を電話で確認出来なかった時には渉外担当者と同行者の二人で現金のお届けを致します。



大和田支店	TEL: 642-8171	元八王子支店	TEL: 625-1235	片倉支店	TEL: 635-5051
横山支店	TEL: 661-1340	川口支店	TEL: 654-4055	由木支店	TEL: 676-8221